

公 告

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

令和 7 年 6 月 12 日

大分県知事 佐藤 樹一郎

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 令和 7 年度おおいた産業人財センターの事務所移転に伴う引越作業及び原状回復作業委託契約
- (2) 履 行 場 所 【引越作業】
移転元：現おおいた産業人財センター（大分市中央町 3－6－11）
移転先：JRおおいたシティ（大分市要町 1－14）
【原状回復作業】
現おおいた産業人財センター（大分市中央町 3－6－11）
- (3) 履 行 期 限 契約締結日から令和 7 年 9 月 30 日まで
※令和 7 年 8 月 24 日（日）引越作業完了
令和 7 年 9 月 19 日（金）原状回復作業完了
- (4) 業 務 概 要 現在、大分市中央町に存するおおいた産業人財センターを J R おおいたシティに移転するため、引越作業及び現おおいた産業人財センターの原状回復作業を委託契約により実施するもの。

2 契約に関する事務を担当する部局と名称

大分県商工観光労働部産業人材政策課

〒870－8501 大分市大手町 3 丁目 1 番 1 号 大分県庁舎本館 7 階

電話 097－506－3331

E－m a i l a14320@pref.oita.lg.jp

3 契約条項を示す場所及び日時

大分県ホームページ及び大分県共同利用型電子入札システム（以下、「電子入札システム」という。）上に、令和 7 年 6 月 30 日（月）まで入札説明書を掲載することにより契約条項を示す。

4 電子入札システムの利用

本案件は、電子入札システムで行い、紙による入札は原則認めないものとする。また、入札に係る事項は、この公告に定めるもののほか大分県電子入札運用基準（物品・役務）による。

5 入札参加条件

この業務については、次に掲げる全ての要件を満たしている者に限り入札参加を認める。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格を取得している者であること。
- (3) 電子入札システムにより令和 7 年 6 月 24 日（火）10 時 00 分までに入札参加申請を行い、入札参加の承認を受けた者であること。
- (4) この公告の日から 7 に掲げる開札までの間に、大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札参加資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。
- (5) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。

ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律平成 3 年法律第 77 号）第 2 条

第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)

イ 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

ウ 暴力団が役員となっている事業者

エ 暴力団であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している者

オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者

カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益や便宜を供与している者

キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者

ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合があります。

6 電子入札システムによる入札金額の入力期限

令和7年6月30日（月）午前9時00分まで

7 電子入札システムによる開札

令和7年6月30日（月）午前10時00分

8 使用する言語及び通貨

日本語、日本国通貨

9 最低制限価格

設定しない

10 再入札

開札をした場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の8第4項の規定により再入札を行う。この場合において、再入札については、入札金額の入力期限、開札日時等及び最低入札価格を電子入札システムにより通知する。

11 入札保証金に関する事項

大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第20条第3項第2号の規定により、入札保証金の全部を免除する。

12 契約保証金に関する事項

大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第5条第3項第9号の規定により、契約保証金の全部を免除する。

13 入札の無効

大分県契約事務規則第27条に規定する事項のほか、入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、無効入札した者は、再度入札に参加することができない場合がある。

14 落札者の決定方法

- (1) 有効な入札で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をしたものを契約の相手方とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじによる落札者決定を行う。この場合、当該入札者がくじを引かないときは、電子くじを引くものとする。

15 質問の受付及び回答

- (1) 受付方法

質問の受付は、すべて「質問書」（別添１）にて行うものとし、質問書はE－m a i lで提出すること。件名は「（質問）令和７年度おおいた産業人財センターの事務所移転に伴う引越作業及び原状回復作業委託契約」とすること。なお、必ず電話にて到達確認をすること。

(2) 質問書の提出期限及び提出先

ア 提出期限 令和７年６月20日（金）午後１時00分まで

イ 提出先 「２ 契約に関する事務を担当する部局と名称」のとおり

(3) 回答

質問に対する回答は、令和７年６月23日（月）（予定）に県ホームページにて公開する。
なお、回答内容は、本業務仕様書の追加又は修正事項とみなす。